

(社)日本原子力学会  
第13回倫理委員会議事要旨

日 時 H16.3.5(金)13:30~17:00  
場 所 日本原子力学会会議室  
出席者 西原、宅間、班目、安藤、小沢、鐘ヶ江、北村、作田、杉本、鳥飼、中安、  
萩原、松尾、矢野の各委員(14名)

配布資料

- 資料 13 - 1 第 12 回倫理委員会議事要旨(案)
- 資料 13 - 2 倫理委員会への問題事例提起の処理に関する申し合わせ(案)ほか
- 資料 13 - 3 原子力に関する倫理研究会の小冊子について
- 資料 13 - 4 第 2 期活動計画(案)
- 資料 13 - 5 技術倫理協議会へ参画並びに委員派遣のお願い
- 資料 13 - 6 - 1 平成 16 年度予算申請書
- 資料 13 - 6 - 2 ワークショップ技術者倫理の構築
- 資料 13 - 6 - 3 原子力学会倫理規程の転載許諾について
- 資料 13 - 6 - 4 平成 15 年度事業報告および平成 16 年度事業計画の原案
- 参考資料 13 - 1 第 1 回原子力に関する倫理研究会の小冊子
- 参考資料 13 - 2 原子力安全基盤機構公募情報
- 参考資料 13 - 3 公益通報者保護法案要綱

議事

1. 資料 13 - 1 に基づき前回議事要旨を確認した。
2. 資料 13 - 2 に基づき班目幹事より倫理委員会への問題事例提起の処理に関する申し合わせ(案)が投票の結果可決された旨の報告があった。問題提起の対象を組織だけでなく個人も読めるようにしたらどうかとのコメントについては、当面は対象が組織であることを原則として運用していき、問題が生じた時点で見直すこととした。また申し合わせの改定が過半数の賛成でよいかとの問題提起もあったがこれも当面はこのまま運用することとした。「提起者個人が特定されないよう配慮を払った上で」を「提起者個人のプライバシーに配慮した上で」に、また申し合わせの名称中の「処理」を「対応」に表現を修正することを承認した。申し合わせはホームページに掲載することを確認した。なお、倫理委員会という名称のため委員会が倫理問題の裁判所的な役割をも担っているかのような誤解があることが話題となり、来期以降にはエシックス委員会や技術倫理委員会などへの名称変更を理事会に申し出ることも検討することとした。
3. 資料 13 - 3 に基づき第 1 回原子力に関する倫理研究会の小冊子内容および配布方法について検討した。内容に関し総合司会者名を入れること、ホームページの URL を入れる

この要望があった。小冊子全体をホームページに掲載すると倫理委員会の収入とならないので、ホームページ掲載は表紙や目次程度とし中身は有料で配布することを原則とすることになった。販売額は担当者に一任された。ただし研究会参加者と賛助会員には無料配布することとなり、郵送費は研究会の経費の中で賄うことになった。関連して技術士会などでは書籍配布を積極的にしているとの紹介があり、研究会の開催、小冊子頒布をもっと宣伝することにした。関連して、研究会出席は技術者の継続教育の一部と考えるべきものであり、継続教育のポイントのようなものを与えるようにできないか、今後教育研究特別委員会 CPD ワーキンググループとも相談することとした。

4. 資料 13 - 4 に基づき今期の活動計画について検討した。

(1) 倫理規程の見直しについて

全員が倫理規程を再読し自由な書式でコメントを班目幹事宛て、5月6日までに電子メールで送ることとなった。その際、ホームページ上の用語の定義や解説、倫理規程の英訳についてもコメントすることとした。

(2) 調査研究グループの立ち上げ

事例集整備については作田委員を中心に班目幹事、鐘ヶ江、北村、萩原、矢野の各委員が、CSR(社会的責任)の動向調査については中安委員を中心に宅間副委員長、小沢、鳥飼、松尾の各委員が参加することとなった。作田委員と中安委員が実行計画を立て、次回それについてさらに検討することとした。ほかに、東京電力問題について委員会は提言をしているがその後のフォローはしていない。これについては安藤委員がどのようなフォロー策があるか次回までに検討することとなった。調査・研究が必要な事項としてはほかにホームページのコンテンツの充実や学会員の意識調査の継続的实施があるが、前者は各グループの活動成果を待ちつつできるところからやっていくこと、後者は秋の大会などでの実施やホームページでのアンケート調査などを今後検討するが、特に担当者などは決めないこととした。なお CSR の動向調査に関連して、ISO の動向等について中安委員が別途資料を各委員へ送付するとの申し出があった。また調査研究実施にあたり原子力安全基盤機構調査研究に応募するかどうかで意見交換があり、書式を安藤委員が作田委員と中安委員に送るのでとりあえず書式を埋める努力をしてみるということとなった。実際に応募するかどうかはその結果や、経理事務で事務局を煩わさなければならないことと得られる経済的メリットとを比べ、次回判断することとした。なお、書式を埋めておけば他の公募研究にもすぐに応募できるので、今後もこのような公募を探していくこととした。

(3) 倫理研究会の開催

倫理研究会の開催頻度について、最低年1回とすること、2回実施するときは規模を変えるなどの工夫をするなどの方向で検討していくこととなった。学会のどこかの部会と組むことなども考えることとなった。第2回研究会を本年7月に開催可能か、安藤委員、北村委員が次回までに検討することとなった。その後の研究会についても世話役は持ち回りとすることを確認した。

#### (4) その他、役割分担

倫理研究会とは別に、会員に委員会の活動を知ってもらうことを目的として年会/大会の際には委員会でセッションを企画することとし、次回に9月の大会の担当を決めることとした。技術倫理協議会準備会から依頼のあった委員派遣については班目幹事と安藤委員が担当とした。委員会の広報全般は萩原委員が担当することとし、次回までに基本方針をまとめてくることとなった。広報活動には情報を一元管理していることが必要であり、どのような对外発表をこれまでやってきているかできるだけ萩原委員に連絡してもらいたい旨の要請があった。ホームページについてはこれまでに引き続き安藤委員が担当するが、ルーチン作業はできるだけ外注することを確認した。委員会へ問題事例の提起があったときの対応窓口は申し合わせに従い西原委員長であること、経理関係も西原委員長のほうで対応することも確認した。

5. 西原委員長より資料 13-6-1 を用いて来年度の予算案の説明があった。また資料 13-6-3 のオーム社からの倫理規程の転載依頼を許諾することとした。なお NHK 出版からも同様な依頼があると思われるので、その場合は許諾することも確認した。資料 13-6-4 により事務局から平成 15 年度事業報告および平成 16 年度事業計画の原案が示され、事業報告に「研究会をベースにした教材の作成」を追加すること、投書への対応は削除することを行った上で了承した。

6. 杉本委員より外国勤務となるので委員を退任したい旨の申し出があり了承した。これにより原研やサイクル機構の委員がいなくなるので、どちらかの機関から委員を補充するよう理事会に班目幹事から要望することとした。なお、委員補充についての規約整備も班目幹事が検討することを確認した。

7. 資料 13-6-2 を用いて安藤委員からワークショップ技術者倫理の構築の報告があった。そのほか、倫理と法との関係、コンプライアンス・遵法やアカウンタビリティ・説明責任の定義や使い方等について意見交換があった。

8. 次回は5月13日 13:30 から学会会議室にて開催することとした。